

# 政令市の市議会の活動に関する調査

平成 19 年 5 月

福岡市議会事務局調査法制課

## 本調査について

- この調査は、主に、全国市議会議長会が調査の上発表している「市議会の活動に関する実態調査結果」の調査項目をもとに、平成 18 年時点における政令市の市議会から同調査の回答の写しをいただき編集したものである。
- この調査の目的は、福岡市議会の在り方を検討する基礎的な資料として、政令市議会の活動の状況やその動向を大きく掴むことにある。そのため、他の議会との比較を可能な限り単純化し一覧化を図っているが、もとより地方自治法は地方議会の運営を各議会に委ねていることから地方議会の在り方は多様であり、元来、このような単純化・一覧化には限界を伴う。数字の算出方法や各回答の分類についての考え方も各議会により異なることなどが考えられるため、この調査の利用に当たっては、それらの点について御理解の上、御活用いただきたい。

# 目次

## 第1 政令市の市議会，地方議会の議会活性化に向けた取組… P 3

- 1 政令市の市議会の活性化に向けた取組の事例…………… P 3
- 2 その他の地方議会の活性化に向けた取組の事例…………… P 7

## 第2 政令市の市議会の状況…………… P 10

- 1 議会の審議・審査関係…………… P 10
  - (1) 議員提出による議案…………… P 10
  - (2) 市長提出による議案…………… P 15
  - (3) 予算・決算…………… P 16
  - (4) 請願・陳情…………… P 17
  - (5) 修正動議，再議，100条調査権，検閲・検査権，住民直接請求，住民監査請求…………… P 19
  - (6) 市長等の不信任等の議決…………… P 20
  - (7) 公聴会や参考人制度の活用…………… P 21
  - (8) 定例会・臨時会…………… P 22
  - (9) 本会議における個人質問・代表質問…………… P 25
  - (10) 本会議における質問の形態…………… P 26
  - (11) 常任委員会…………… P 31
  - (12) 特別委員会…………… P 32
  - (13) 議会運営委員会…………… P 34
- 2 議会の公開関係…………… P 35
  - (1) 傍聴…………… P 35
  - (2) 本会議・委員会の放送…………… P 36
  - (3) インターネットによる会議録検索システム…………… P 38
  - (4) 夜間議会，土曜・日曜議会，子ども議会・女性議会・模擬議会の開催… P 39
- 3 その他…………… P 41
  - (1) 議会基本条例等の制定…………… P 41
  - (2) 会派…………… P 42
  - (3) 議長の選出方法，任期…………… P 43
  - (4) 議員報酬 …… P 44
  - (5) 審議会への議員の参画…………… P 45
  - (6) 議会の IT 化 …… P 46
  - (7) バリアフリー化…………… P 48

## 第 1 政令市の市議会、地方議会の議会活性化に向けた取組

### 1 政令市の市議会の活性化に向けた取組の事例

#### (1) 札幌市

- ①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組  
特になし
- ②平成 17 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組  
議会改革検討委員会において諸課題の検討を行い、政務調査費の透明性の確保、任期中に支給される期末手当の減額、常任委員会の所管の見直し等を決定。
- ③平成 16 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組  
会派の代表者で構成する改革検討委員会を設置し、議会に係る諸課題について検討を重ね、臨時会の原則的会期 1 日化、費用弁償の額の時限的見直し、傍聴に関する規則の見直し等を決定。

#### (2) 仙台市

- ①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組
  - ・議会改革検討会議、政務調査費の見直し、地方自治法の改正に伴う議会の在り方
  - ・議場コンサートの実施

#### (3) さいたま市

- ①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組  
効率的な議会運営実施に向けての検討
- ②平成 16 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組  
会期中、委員会の付託議案・請願審査後に、議案以外の委員会所管事項についての質問枠を設けた。

#### (4) 千葉市

- ①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組  
特になし

#### (5) 川崎市

- ①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組  
姉妹・友好都市との文化等の交流を促進し、相互理解と友好親善を深めるため、目的に賛意する議員で組織する「川崎市姉妹・友好都市議員連盟」を 7 月 1 日に発足させた。
- ②平成 16 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組
  - ・本会議に区長が出席（代表質問及び通告制がある一般質問）
  - ・議会運営委員会で次のことの改善を図った。
    - ・全会計を一体化した決算審査特別委員会を 9 月定例会から実施し、決算審査

を翌年の予算に反映させることとした。

- ・陳情の付託の在り方を協議し「陳情の取扱について」の規程を作成した。
- ・委員会での議員と理事者の座席配置の見直しを行い平成 17 年度から実施した。

## (6) 横浜市

### ①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

議会活動のより一層の活性化を目指し、今後の議会運営等の在り方、議会活動の支援の在り方等について、議長から諮問された事項を検討するため「横浜市会議会のあり方調査会」を平成 16 年 5 月に設置した。平成 18 年 11 月までに 43 回開催され、検討結果を 12 回報告した。検討結果に基づき、主に次の取り組みがなされた。

#### ・インターネット放映の実施

より一層身近な議会とするため、平成 17 年 9 月 30 日開催の決算特別委員会から、本会議及び予算・決算特別委員会の全日程についてインターネット中継による生中継及び録画中継を開始した。

#### ・議会広報番組の改編

より多くの市民に議会への関心と理解を深めてもらうため、従来、一般質問の一部分のみを伝えていた番組から、総合的に各定例会の様子を市民に伝える番組として抜本的に改編した。

#### ・一般傍聴（委員会）の試行

平成 18 年度に開催される予算・決算特別委員会の局別審査において、一般傍聴を試行することになり、平成 18 年 10 月の平成 17 年度決算特別委員会において実施された。

## (7) 静岡市

### ①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

- ・平成 18 年 7 月、1 期、2 期の若手議員により、これからの議会のあるべき姿を考察することを目的として「静岡市議会のあり方研究会」が設置された。
- ・平成 18 年 4 月、定額支給であった会議出席費用弁償を実費支給に改めた。
- ・より一層の開かれ市議会を目指し、平成 18 年 6 月定例会より市議会本会議インターネット中継（生中継・録画中継）及び地域 FM ラジオを利用した本会議ダイジェスト録画放送を開始した。また、同年 9 月定例会よりケーブルテレビによる本会議生中継を開始した。

## (8) 名古屋市

### ①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

議場コンサートの実施

### ②平成 17 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

平成 17 年 9 月にインターネットによる議会中継を開始

### ③平成 16 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

議員の報酬及び期末手当の一時差止制度を設けた

## (9) 京都市

### ①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

平成 18 年 1 月 20 日に市会運営委員会の下に第 2 次市会改革検討小委員会を設置し、これまで 9 回にわたる小委員会の開会や他都市調査を行い、議会機能の充実、開かれた（魅力ある）市会の推進、議会の IT 化の促進など 24 項目について検討を行った。

②平成 17 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

- ・地方自治法 96 条 2 項に基づく議決事件の追加
- ・契約に係る議決対象範囲の拡大
- ・常任委員会のモニターテレビによる放映
- ・市長総括質疑のインターネット放映

③平成 16 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

市会運営委員会の下に市会改革検討小委員会を設置し、常任委員会のモニターテレビによる放映などの改革内容をまとめた。

## (10) 大阪市

①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

- ・費用弁償の廃止（平成 18 年度より）
- ・政務調査費の透明性を高めるため、1 件につき 5 万円以上の支出に係る領収書等の写しを収支報告書へ添付することを義務付け。（平成 18 年度交付分より）
- ・市会公用車を廃止し、正副議長車についてはリース車を導入し、運転手についても民間委託を実施（平成 18 年度より）
- ・海外出張について、経費を削減することを確認
- ・議場コンサートの実施

②平成 17 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

議長交際費の執行状況の公開（平成 17 年 6 月 2 日執行分から支出状況を公開。毎月 20 日頃に前月分をまとめて市会ホームページ上に掲載）

## (11) 堺市

①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

特になし

②平成 17 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

地方分権時代にふさわしい議会の在り方について、調査審議するために平成 15 年 6 月に議会のあり方に関する調査特別委員会を設置し、審議した。

## (12) 神戸市

①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

特になし

## (13) 広島市

①平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

特になし

②平成 17 年 1 月 1 日～12 月 31 日の取組

議長の諮問的機関である議員定数等検討会議を設置し、委員会の会議時間につい

て申し合わせ、また、政務調査費の収支報告書に1件5万円以上の支出（人件費、事務所費）について領収書を添付することを決定。

③平成16年1月1日～12月31日の取組

議長の諮問機関の設置、議員控室などへのIT機器の導入等

#### (14)北九州市

①平成18年1月1日～12月31日の取組

- ・費用弁償の額について他の政令市の状況等を考慮し、平成18年4月から減額とした。
- ・平成18年4月に議会改革協議会を設置し、政務調査費、費用弁償、個人研修について検討を行い、次のとおり協議結果をとりまとめた。
  - ・政務調査費…平成19年度交付分から収支報告書に領収書等（5万円以上の支出）を添付する。
  - ・費用弁償…現行どおりとする
  - ・個人研修…平成20年度から廃止する。

#### (15)福岡市

①平成18年1月1日～12月31日の取組

- ・平成17年に設置した議会活性化推進会議で更に協議を進め、随時、議長への報告を行った。これらの報告を受けて、費用弁償の減額や本会議モニター放映の実施、外郭団体に対する議会の調査権の強化、政務調査費の領収書の写しの公開範囲の拡大、委員会における録音設備の導入、傍聴者向け手話通訳者の手配制度、傍聴者に対する資料配付等を実施した。
- ・議員提案条例として、市の重要な計画に関する議会の関与を定めた条例や市議会議員選挙の際に選挙公報を発行する条例など、議会に関する条例が提出され、全会一致で可決、制定された。

②平成17年1月1日～12月31日の取組

- ・本市議会における政策立案機能及び行政監視機能並びにこれらを補佐する議会事務局の補佐機能の一層の強化を図るとともに、市民に開かれたより透明性の高い議会運営を確立するため、本市議会の諸課題について広範かつ詳細な検討を行うための任意の機関として、議会活性化推進会議を設置し、協議を進めた。

③平成16年1月1日～12月31日の取組

- ・議員提案で「出資法人等の保有する情報の議会への提供等に関する条例」を策定し、市の出資法人等が締結する一定の高額契約を議会へ報告させることとした。
- ・平成14年に議員提案で成立させていた「福岡市ピンクちらし等の根絶に関する条例」を議員提案により改正し、取締の実効性を更に高めた。
- ・議員提案で「福岡市政務調査費の交付に関する条例」を改正し、政務調査費の交付対象に「会派及び議員」を追加するとともに、領収書の写しの提出義務の規定を加えることで政務調査費の透明性の向上を図った。
- ・議員提案条例の補佐体制機能の強化のため、衆議院法制局に事務局職員を派遣し、国の議員立法の補佐業務に従事させた。（平成11年10月から平成17年9月まで。各2年間で計3名を派遣。）

## 2 その他の地方議会の活性化に向けた取組の事例

### ○議会基本条例の制定

#### ・三重県

平成 18 年 12 月制定。二元代表制の下，議会の基本理念，議員の責務及び活動原則等を定め，合議制の機関である議会の役割を明らかにするとともに，議会に関する基本的事項を定める。

#### ・三重県伊賀市

市の憲法とされる自治基本条例に規定される「議会の役割と責務」を具体化するものとして平成 19 年 2 月に制定。

#### ・北海道栗山町

平成 18 年 5 月制定。町民に身近な政府としての議会及び議員の活動の活性化と充実のために必要な議会運営の基本事項を定める。

### ○議員提出による自治基本条例の制定

#### ・長野県飯田市

平成 16 年 5 月に議会による市民会議を立ち上げ，平成 17 年 5 月には自治基本条例特別委員会を設置，平成 18 年 9 月に議員提出により制定。

#### ・三重県四日市市

平成 17 年 1 月に議員提出により制定。市議会の役割として市，議会の責務や議長の責務，議会の情報の公開等も規定している。

### ○議員への情報提供

#### ・兵庫県小野市

議員用パソコンへ毎日関連新聞記事を掲載。また，議員所有の携帯電話へ毎日「メール書簡」を配信（本日の行事，主な新聞記事など）

### ○議員が執行部に対して行った政策提案の反映状況の公表

#### ・岩手県

平成 15 年 6 月定例会から，本会議で議員が執行部に対して行った政策提案の反映状況をホームページで公表（執行部側の取組）。

#### ・鳥取県，鳥取市など

岩手県と同様の取組あり

### ○民間のコンサルタント会社を活用

#### ・滋賀県草津市

政策提言書を市長に提出するため，全議員が政務調査費から支出し，必要な資料集収集等を業務委託

### ○送付陳情制度



・東京都千代田区

陳情を迅速に審議するため「送付陳情制度」と呼ぶ制度を導入。同制度では、提出された陳情をすべて受け付け、受け付けた陳情は、議長が議会運営委員会で意見を聴き、送付する委員会を決定する。送付を受けた委員会は、定例区議会の開会中、閉会中を問わず陳情書の審査・調査を行い、委員会において結論が出た場合は、その審査・調査結果を議長に報告するとともに、陳情の提出者にもその内容等を知らせる。

○一般所管事項の実施

・神奈川県横須賀市

委員会審査では、議案審査、請願・陳情審査、法定・一般報告の後に、所管に関する事なら通告なし、一問一答、時間制限なしで質問ができる時間を設けている。（本会議の一般質問と同様のものであり、本会議での一般質問は原則として市長に対し政策的な判断を求める事項に限るとして、部局長の段階で答弁が可能な事項は常任委員会で行っている。）

○議会活性化フォーラムの開催

・愛媛県松山市

議会活性化に取り組んできた集大成として実施。有識者から具体的な提言を発表してもらい、それをもとにパネルディスカッションを行った。

○投票システム

・東京都千代田区

従来の起立採決に替わるもので、本会議における議員の賛否を明らかにするもの。区長提出の議案、請願・陳情、議員提出議案等の採決に採用し、本会議場における議員賛否を電光表示し、議員1人1人の賛成・反対が瞬時に表示される。

○メールマガジンの発行

・東京都千代田区

広報広聴特別委員会が編集し、区議会の様々な情報を送信している。

・茨城県取手市

「ひびきメール」というメールマガジンを発行。開会前に会期日程、一般質問通告を、会期中は当日の審議結果を配信。購読者数は300名程度（平成18年現在）。また、同内容をFAXでも送信することも実施している。

○議長発言次第等の平易化

・群馬県前橋市

## ○議場に大型モニター

### ・三重県

対面演壇方式の採用に伴い、従来の演壇とは別に、新たに、議員発言用演壇を設置したが、これにより、質問を行う議員は、傍聴席、議員席に背を向けることとなるため、新たに、議場内に大型映像装置を設置し、正面からの映像を映すもの。

### ・三重県亀山市

議場内前後に 45 型液晶テレビを設置し、モニターしている。

### ・長野県千曲市

平成 16 年 12 月定例会から一般質問において一問一答・対面方式を導入したことに伴い、傍聴者からも質問者の表情が見えるように議場内に遠隔操作可能なカメラとモニターを 2 台設置。

### ・神奈川県海老名市

傍聴席に大型モニターを設置し、目の前で議員、理事者が発言しているように見える。

## ○会議録作成支援システム

### ・静岡県沼津市

平成 16 年 6 月議会より「会議録作成支援システム（議員席や当局席に設置したマイクの音声を認識し、同時にパソコン上で文字化するシステム）」を導入。その後も、辞書機能の拡充など精度の向上を図り、本会議及び委員会会議録作成における反訳時間の短縮、事務の効率化に努めている。

### ・北海道深川市

平成 18 年度から導入

## 第2 政令市の市議会の状況

### 1 議会の審議・審査関係

#### (1) 議員提出による議案

【表1】議員提出による議案の議決態様件数（平成18年1月1日～12月31日）

	条例案	規則案	意見書案	決議案	その他	計
札幌	3	0	35	4	23	65
仙台	3	0	10	1	0	14
さいたま	3	1	3	1	0	8
千葉	5	0	8	0	0	13
川崎	1	0	8	0	0	9
横浜	7	0	5	1	2	15
静岡	3	0	7	1	0	11
名古屋	1	0	13	3	4	21
京都	1	0	23	4	3	31
大阪	10	0	16	4	4	34
堺	5	1	31	2	6	45
神戸	7	0	18	3	2	30
広島	4	0	3	1	3	11
北九州	4	1	39	5	0	49
福岡	5	0	12	7	0	24

【表2】議員提出による議案別の議決態様件数（①条例案）

（平成18年1月1日～12月31日）

	原案可決	修正可決	否決	継続審査	審議未了・撤回・その他	計
札幌	3	0	0	0	0	3
仙台	3	0	6	0	0	9
さいたま	2	0	1	0	0	3
千葉	1	0	4	0	0	5
川崎	1	0	0	0	0	1
横浜	2	0	5	0	0	7
静岡	3	0	0	0	0	3
名古屋	1	0	0	0	0	1
京都	1	0	0	0	0	1
大阪	5	0	4	0	1	10
堺	4	0	1	0	0	5
神戸	4	0	3	0	0	7
広島	4	0	0	0	0	4
北九州	3	0	1	0	0	4
福岡	5	0	0	0	0	5

【表3】議員提出による議案別の議決態様件数（②規則案）

（平成18年1月1日～12月31日）

	原案可決	修正可決	否決	継続審査	審議未了・撤回・その他	計
札幌	0	0	0	0	0	0
仙台	0	0	0	0	0	0
さいたま	1	0	0	0	0	1
千葉	0	0	0	0	0	0
川崎	0	0	0	0	0	0
横浜	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0
名古屋	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0
大阪	0	0	0	0	0	0
堺	1	0	0	0	0	1
神戸	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0
北九州	1	0	0	0	0	1
福岡	0	0	0	0	0	0

【表4】議員提出による議案別の議決態様件数（③意見書案）

（平成18年1月1日～12月31日）

	原案可決	修正可決	否決	継続審査	審議未了・撤回・その他	計
札幌	35	0	1	0	0	36
仙台	10	0	0	0	0	10
さいたま	3	0	0	0	0	3
千葉	8	0	0	0	0	8
川崎	7	0	1	0	0	8
横浜	5	0	0	0	0	5
静岡	5	0	2	0	0	7
名古屋	13	0	0	0	0	13
京都	19	0	4	0	0	23
大阪	12	0	0	0	4	16
堺	10	0	21	0	0	31
神戸	9	0	9	0	0	18
広島	3	0	0	0	0	3
北九州	29	0	10	0	0	39
福岡	12	0	1	0	0	13

【表5】議員提出による議案別の議決態様件数（④決議案）

（平成18年1月1日～12月31日）

	原案可決	修正可決	否決	継続審査	審議未了・撤回・その他	計
札幌	4	0	0	0	0	4
仙台	1	0	0	0	0	1
さいたま	1	0	0	0	0	1
千葉	0	0	0	0	0	0
川崎	0	0	0	0	0	0
横浜	1	0	0	0	0	1
静岡	1	0	0	0	0	1
名古屋	3	0	0	0	0	3
京都	2	0	2	0	0	4
大阪	3	0	0	0	1	4
堺	2	0	0	0	0	2
神戸	1	0	2	0	0	3
広島	1	0	0	0	0	1
北九州	3	0	2	0	0	5
福岡	7	0	0	0	0	7

【表6】議員提出による議案別の議決態様件数（⑤その他）

（平成18年1月1日～12月31日）

	原案可決	修正可決	否決	継続審査	審議未了・撤回・その他	計
札幌	23	0	0	0	0	23
仙台	0	0	0	0	0	0
さいたま	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0
川崎	0	0	0	0	0	0
横浜	2	0	0	0	0	2
静岡	0	0	0	0	0	0
名古屋	4	0	0	0	0	4
京都	3	0	0	0	0	3
大阪	1	0	3	0	0	4
堺	6	0	0	0	0	6
神戸	2	0	0	0	0	2
広島	3	0	0	0	0	3
北九州	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0

【表 7】議員提出による議案別件数（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	新規条例案			改正条 例案	廃止条 例案	総件数
	政策的条 例 案件数	政策的条 例 案以外の条 例案件数	計	件数	件数	
札幌	1	0	1	2	0	3
仙台	0	0	0	9	0	9
さいたま	0	0	0	2	1	3
千葉	3	0	3	2	0	5
川崎	0	0	0	1	0	1
横浜	0	0	0	7	0	7
静岡	0	1	1	2	0	3
名古屋	0	0	0	1	0	1
京都	0	0	0	1	0	1
大阪	2	0	2	8	0	10
堺	1	0	1	4	0	5
神戸	0	2	2	4	1	7
広島	0	0	0	3	1	4
北九州	1	0	1	3	0	4
福岡	3	0	3	2	0	5

【表 8】議員提出による新規の政策的条例案（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	議員提出による新規の政策的条例の条例名	議決態様
札幌	札幌市住宅耐震化促進条例	原案可決
仙台	(なし)	—
さいたま	(なし)	—
千葉	千葉市社会福祉法人等による介護保険サービスに係る利用者負担の軽減に関する条例	否決
	千葉県障害者自立支援法による利用者負担額の助成に関する条例	否決
	千葉市学校給食費補助金の交付に関する条例	否決
川崎	(なし)	—
横浜	(なし)	—
静岡	(なし)	—
名古屋	(なし)	—
京都	(なし)	—
大阪	障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービス等に要した費用の支給に関する条例	否決
	大阪市乳幼児等医療費助成条例	否決
堺	堺市障害者在宅自立支援費支給条例	否決
神戸	(なし)	—
広島	(なし)	—
北九州	北九州市障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等に要した費用の支給に関する条例	否決
福岡	福岡市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例	原案可決
	福岡市風俗関連の営業に係る勧誘、誘引及び客待ち等の防止に関する条例	原案可決
	福岡市議会議員選挙公報発行条例	原案可決

## (2) 市長提出による議案

【表9】市長提出による議案別件数（平成18年1月1日～12月31日）

	地方自治法96条1項議決事件				その他 全ての 議案	専決処 分案件 (法179 条)	計
	条例案 (1号)	予算案 (2号)	決算案 (3号)	4号～ 14号			
札幌	50	43	7	17	63	3	183
仙台	73	40	7	43	12	1	176
さいたま	69	57	4	51	22	9	212
千葉	52	31	20	51	39	8	201
川崎	67	36	21	17	34	18	193
横浜	72	43	23	31	64	5	238
静岡	111	60	25	37	83	14	330
名古屋	77	30	21	23	25	6	182
京都	70	41	22	133	45	4	315
大阪	94	38	11	18	183	4	348
堺	78	30	11	39	50	29	237
神戸	75	56	25	13	56	1	226
広島	77	56	27	14	167	2	343
北九州	63	54	29	21	38	6	211
福岡	63	58	25	30	53	8	237

(備考) 表中の数字は、前年からの継続案件や報告案件の件数を除いている。

【表10】市長提出による議案の議決態様件数（平成18年1月1日～12月31日）

	原案可決	修正可 決	否決	継続審 査	審議未 了	撤回	計
札幌	183	0	0	1	0	0	184
仙台	176	0	6	0	0	0	182
さいたま	212	0	0	0	0	0	212
千葉	200	0	1	0	0	0	201
川崎	193	0	0	0	0	0	193
横浜	236	0	2	0	0	0	238
静岡	330	0	0	0	0	0	330
名古屋	181	1	0	0	0	0	182
京都	311	0	1	0	0	3	315
大阪	343	4	1	0	0	0	348
堺	237	0	0	0	0	0	237
神戸	226	0	0	0	0	0	226
広島	342	0	0	0	0	1	343
北九州	211	0	0	0	0	0	211
福岡	237	0	0	0	0	0	237



### (3) 予算・決算

【表 11】平成 18 年度一般会計当初予算の審議結果

(平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	可決		修正可決	否決	その他
	付帯決議なし	付帯決議あり			
札幌	○	-	-	-	-
仙台	○	-	-	-	-
さいたま	○	-	-	-	-
千葉	○	-	-	-	-
川崎	○	-	-	-	-
横浜	○	-	-	-	-
静岡	○	-	-	-	-
名古屋	○	-	-	-	-
京都	-	○	-	-	-
大阪	-	○	-	-	-
堺	○	-	-	-	-
神戸	-	○	-	-	-
広島	○	-	-	-	-
北九州	○	-	-	-	-
福岡	○	-	-	-	-

(備考) 表中, 該当するものに「○」を記載している。

【表 12】平成 17 年度一般会計決算の審査結果

(平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	可決		不認定	その他
	付帯決議なし	付帯決議あり		
札幌	○	-	-	-
仙台	○	-	-	-
さいたま	○	-	-	-
千葉	○	-	-	-
川崎	○	-	-	-
横浜	○	-	-	-
静岡	○	-	-	-
名古屋	○	-	-	-
京都	-	○	-	-
大阪	-	○	-	-
堺	○	-	-	-
神戸	○	-	-	-
広島	○	-	-	-
北九州	○	-	-	-
福岡	○	-	-	-

(備考) 表中, 該当するものに「○」を記載している。

#### (4) 請願・陳情

【表 13】 請願の処理状況 (平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	採 択	一 部 採 択	趣 旨 採 択	不 採 択	取 り 下 げ	審 議 未 了	継 続 審 査	そ の 他	計
札幌	0	0	0	0	0	0	11	0	11
仙台	1	0	0	1	0	0	0	0	2
さいたま	0	0	0	20	2	0	3	0	25
千葉	1	0	0	9	1	0	2	0	13
川崎	0	0	0	0	0	1	55	0	56
横浜	2	0	0	30	3	0	0	0	35
静岡	0	0	0	1	0	0	0	0	1
名古屋	3	0	0	17	0	0	50	31	101
京都	9	0	0	902	9	21	242	0	1,183
大阪	0	0	0	10	0	0	29	6	45
堺	0	0	0	1	0	0	0	1	2
神戸	1	0	7	34	0	5	0	0	47
広島	5	0	0	0	3	0	17	0	25
北九州	0	0	0	1	1	0	26	0	28
福岡	5	0	0	7	4	0	150	0	166

(備考) 表中の数字には、前年からの継続審査を処理したものを含む。

【表 14】 審査した陳情の処理状況 (平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	採 択	一 部 採 択	趣 旨 採 択	不 採 択	取 り 下 げ	審 議 未 了	継 続 審 査	そ の 他	計
札幌	2	0	0	5	1	0	14	0	22
仙台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さいたま	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	1	0	0	7	2	0	0	0	10
川崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜	3	0	0	12	0	0	0	0	15
静岡	4	0	0	17	0	0	0	0	21
名古屋	0	0	0	0	0	0	1	16	17
京都	0	0	0	0	0	28	5	0	33
大阪	2	0	1	218	3	0	86	18	328
堺	0	0	0	0	0	0	0	131	131
神戸	7	0	3	179	0	0	1	88	278
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北九州	0	3	0	10	2	0	58	0	73
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【表 15】 審査しなかった陳情の処理状況（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	審査しなかった 陳情の件数	審査しなかった陳情の処理方法
札幌	13	陳情書のコピー配布
仙台	26	陳情書のコピー配布
さいたま	12	陳情書のコピー配布
千葉	0	－
川崎	0	－
横浜	34	所管局へ回答を求め、陳情書とその回答を議員に配布するとともに陳情者へ通知する。
静岡	3	議長預かり
名古屋	0	－
京都	21	議長預かり
大阪	0	－
堺	0	－
神戸	0	－
広島	32	陳情書の文書表を議員に配布
北九州	0	－
福岡	17	陳情書のコピー配布（注 1）

（注 1）福岡市では、陳情については審査は行わず、所管の委員会への送付を例としている。

(5) 修正動議, 再議, 100 条調査権等, 住民直接請求, 住民監査請求

【表 16】修正動議, 再議, 100 条調査権, 検閲・検査権, 住民直接請求, 住民監査請求などの事例 (平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	修正動議 (地方自治法 115 条の 2)	再議 (地方自治法 176 条, 177 条)	100 条調査権の行使 (地方自治法 100 条)	検閲・検査・監査請求権の行使 (地方自治法 98 条)	住民直接請求 (地方自治法 74 条)	住民監査請求 (地方自治法 75 条)
札幌	—	—	—	—	—	—
仙台	○	—	—	—	—	—
さいたま	—	—	—	—	—	—
千葉	—	—	—	—	—	—
川崎	—	—	—	—	—	—
横浜	—	—	—	—	—	—
静岡	—	—	—	—	—	—
名古屋	○	—	—	—	—	—
京都	—	—	—	—	○	—
大阪	○	—	—	—	—	—
堺	—	—	—	—	—	—
神戸	—	—	○	—	—	—
広島	—	—	—	—	—	—
北九州	—	—	—	—	—	—
福岡	—	—	—	—	—	—

(備考) 表中「○」は事例があることを, 「—」は事例がないことを示す。

(6) 市長等の不信任等の議決

【表 17】 市長の不信任等の議決 (平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	市長・議長の不信任議決の事例	市長・議長・議員に対する辞職勧告議決の事例	市長・議長・議員に対する問責議決の事例
札幌	—	—	○ (議員に対するもの)
仙台	—	—	—
さいたま	—	—	—
千葉	—	—	—
川崎	—	—	—
横浜	—	—	—
静岡	—	—	—
名古屋	—	—	—
京都	—	○ (市長に対するもの)	—
大阪	—	—	—
堺	—	—	—
神戸	—	○ (議員に対するもの)	○ (議員に対するもの)
広島	—	—	—
北九州	—	—	—
福岡	—	—	—

(備考) 表中「○」は事例があることを, 「—」は事例がないことを示す。

(7) 公聴会や参考人制度の活用

【表 18】公聴会の開催，参考人の招聘事例（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	公聴会を開催した事例の有無	参考人を招聘した事例の有無
札幌	—	○
仙台	—	○
さいたま	—	—
千葉	—	—
川崎	—	○
横浜	—	—
静岡	—	—
名古屋	—	—
京都	—	○
大阪	—	—
堺	—	—
神戸	—	○
広島	—	—
北九州	—	—
福岡	—	—

（備考）表中「○」は事例があることを，「—」は事例がないことを示す。

(8) 定例会・臨時会

【表 19】 定例会の会期日数・本会議日数 (平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	第 1 回定例会		第 2 回定例会(注 1)		第 3 回定例会		第 4 回定例会		計	
	会期日数	本会議日数	会期日数	本会議日数	会期日数	本会議日数	会期日数	本会議日数	会期日数	本会議日数
札幌	38	7	13	4	37	6	16	5	104	22
仙台	30	9	16	7	31	9	16	7	93	32
さいたま	31	5	15	4	31	5	15	4	92	18
千葉	24	9	19	10	22	9	17	9	82	37
川崎	32	5	24	8	31	4	24	9	111	26
横浜	38	5	24	4	17	3	15	3	94	15
静岡	38	9	23	5	24	5	28	5	113	24
名古屋	31	7	18	5	33	6	20	5	102	23
京都	29	5	15	4	29	5	29	4	102	18
大阪	30	5	7	2	24	2	23	2	84	11
堺	29	5	36	8	33	6	22	5	120	24
神戸	34	5	12	3	23	3	31	5	100	16
広島	41	7	11	5	11	5	13	5	76	22
北九州	31	9	8	4	27	8	5	3	71	24
福岡	37	8	9	5	9	5	11	5	66	23

(注 1) 福岡市では、定例会・臨時会を通算するので、表中の「第 2 回定例会」, 「第 3 回定例会」, 「第 4 回定例会」は、それぞれ「第 3 回定例会」, 「第 4 回定例会」, 「第 5 回定例会」のことである。

【表 20】臨時会の開催状況（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	開催回数	会期日数	本会議日数
札幌	1	1	1
仙台	1	2	2
さいたま	0	0	0
千葉	0	0	0
川崎	0	0	0
横浜	4	4	4
静岡	1	1	1
名古屋	1	3	3
京都	1	8	2
大阪	1	1	1
堺	2	2	2
神戸	2	2	2
広島	2	5	3
北九州	0	0	0
福岡	1	2	2

【表 21】臨時会のうち議員請求臨時会の開催状況  
（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	開催回数	会期日数	本会議日数
札幌	0	0	0
仙台	0	0	0
さいたま	0	0	0
千葉	0	0	0
川崎	0	0	0
横浜	3	3	3
静岡	0	0	0
名古屋	0	0	0
京都	1	1	1
大阪	0	0	0
堺	0	0	0
神戸	2	2	2
広島	0	0	0
北九州	0	0	0
福岡	0	0	0



【表 22】 定例会及び臨時会を合わせた全会議の開催回数・会期日数・会議日数  
 (平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	開催回数	会期日数	本会議日数
札幌	5	105	23
仙台	5	95	34
さいたま	4	92	18
千葉	4	82	37
川崎	4	111	26
横浜	8	98	19
静岡	5	114	16
名古屋	5	105	26
京都	5	110	20
大阪	5	85	12
堺	6	122	26
神戸	6	102	18
広島	6	81	25
北九州	4	71	24
福岡	5	68	25

(9) 本会議における個人質問・代表質問

【表 23】 個人質問の状況（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	実施の有無	年間の質問日数	年間の質問者数
札幌	実施しなかった	-	-
仙台	実施した	12	62
さいたま	実施した	4	18
千葉	実施した	16	49
川崎	実施した	8	101
横浜	実施した	3	29
静岡	実施した	11	78
名古屋	実施した	12	90
京都	実施した	1	1
大阪	実施しなかった	-	-
堺	実施した	5	10
神戸	実施しなかった	-	-
広島	実施した	12	45
北九州	実施した	12	60
福岡	実施した	9	56

【表 24】 代表質問の状況（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	実施の有無	年間の質問日数	年間の質問者数
札幌	実施した	10	24
仙台	実施しなかった	-	-
さいたま	実施した	4	39
千葉	実施した	3	6
川崎	実施した	8	20
横浜	実施しなかった	-	-
静岡	実施した	2	4
名古屋	実施した	1	4
京都	実施した	5	26
大阪	実施しなかった	-	-
堺	実施した	12	49
神戸	実施した	15	66
広島	実施しなかった	-	-
北九州	実施した	2	6
福岡	実施しなかった(注1)	-	-

(注1)当初予算議会において、代表質問ではなく議案に対する質疑という形で会派の代表者が市政全般にわたって市長の所信を質す「代表質疑」を行っている。

(10) 本会議における質問の形態

【表 25】 個人質問における対面式の導入状況（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	質問者の位置
札幌	(個人質問を実施していない)
仙台	初回は演壇，再質問以降は自席から質問
さいたま	発言は議長の許可を得た後，登壇して行わなければならないが，簡易な事項については議席で発言することができる。
千葉	初回は演壇，再質問以降は自席から質問
川崎	すべて自席から
横浜	すべて演壇から
静岡	すべて演壇から
名古屋	初回は演壇，再質問以降は自席から質問
京都	すべて演壇から
大阪	(個人質問を実施していない)
堺	初回は演壇，再質問以降は質問席から
神戸	(個人質問を実施していない)
広島	初回は演壇，再質問以降は自席から質問
北九州	初回は演壇，再質問以降は自席から質問
福岡	初回は演壇，再質問以降は自席から質問

【表 26】 代表質問における対面式の導入状況（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	質問者の位置
札幌	初回は演壇，再質問以降は自席から質問
仙台	(代表質問を実施していない)
さいたま	発言は議長の許可を得た後，登壇して行わなければならないが，簡易な事項については議席で発言することができる。
千葉	初回は演壇，再質問以降は自席から質問
川崎	初回は演壇，再質問以降は自席から質問
横浜	(代表質問を実施していない)
静岡	すべて演壇から
名古屋	初回は演壇，再質問以降は自席から質問
京都	すべて演壇から
大阪	(代表質問を実施していない)
堺	初回は演壇，再質問以降は質問席から
神戸	初回は演壇，再質問以降は自席から質問
広島	(代表質問を実施していない)
北九州	初回は演壇，再質問以降は自席から質問
福岡	(代表質問を実施していない)

【表 27】 本会議における一問一答制の導入（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	本会議における一問一答制の導入
札幌	導入していない
仙台	導入していない
さいたま	導入していない
千葉	導入していない
川崎	個人質問の際に、一問一答方式か一括質問・一括答弁方式を選択
横浜	導入していない
静岡	導入していない
名古屋	導入していない
京都	導入していない
大阪	導入していない
堺	導入していない
神戸	導入していない
広島	導入していない
北九州	導入していない
福岡	導入していない

【表 28】本会議の個人・代表質問における質問回数・質問時間の制限

(平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	個人質問		代表質問	
	質問回数の制限	質問時間の制限	質問回数の制限	質問時間の制限
札幌	(個人質問を実施していない)		3回まで	答弁, 再質問時間を除き 60 分
仙台	3回まで	会派持ち時間制の範囲内で1人質問のみで 40 分以内	(代表質問を実施していない)	
さいたま	3回まで	答弁時間を含めて1人 10 分とし, 会派所属議員については所属議員数に 10 分を乗じた時間を会派の持ち時間とする (1人最高 60 分)	2月定例会における代表質問については質問回数が1回とされているが, 9月定例会における代表質問では再質問も持ち時間の範囲内で3回まで認めている。	2日間の答弁を含めた総質問時間 660 分を会派所属議員で按分した時間を会派の持ち時間とする。
千葉	3回まで	答弁を含まず 60 分以内	3回まで	答弁を含まず 60 分以内
川崎	制限なし	答弁を含めて 30 分以内	制限なし	各会派努力目標時間を設け, 代表質問を2日間行っている。

(次頁に続く)

	個人質問		代表質問	
	質問回数の制限	質問時間の制限	質問回数の制限	質問時間の制限
横浜	2回まで	会派持ち時間制（持ち時間に答弁は含まない）	（代表質問を実施していない）	
静岡	3回まで	質問のみで30分以内。会派持ち時間制による。	3回まで	質問のみで50分以内。交渉会派のみ。
名古屋	3回まで	会派持ち時間制により時間を制限	3回まで	会派持ち時間制により時間を制限
京都	2回まで	会派に所属議員数に応じて質問時間を割り当てている。各会派はその時間の範囲内で人数や時間配分を決定する（答弁時間を含まず）	2回まで	会派に所属議員数に応じて質問時間を割り当てている。各会派はその時間の範囲内で人数や時間配分を決定する（答弁時間を含まず）

(次頁に続く)

	個人質問		代表質問	
	質問回数の制限	質問時間の制限	質問回数の制限	質問時間の制限
大阪	(個人質問を実施していない)		(代表質問を実施していない)	
堺	3回まで(但し、議長において1回追加発言を許可する場合あり)	19分(答弁時間を含まない)	3回まで(但し、議長において1回追加発言を許可する場合あり)	19分×会派構成議員数以内(答弁時間を含まない)
神戸	(個人質問を実施していない)		3回まで	会派毎の持ち時間制
広島	3回まで	原則として最初の質問は30分以内(答弁を含まない)	(代表質問を実施していない)	
北九州	原則3回まで。但し、議長の許可を得たときは4回以上可能。	答弁を含め1人60分以内。但し、所属議員数3人以下の会派、無所属議員は30分以内。	原則3回まで。但し、議長の許可を得たときは4回以上可能。	答弁を含め1会派90分以内。所属議員4人以下の会派には認めない。
福岡	3回まで	会派持ち時間制(答弁を含まず13～120分)	(代表質問を実施していない)	

(11) 常任委員会

【表 29】 常任委員会の数

(平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	常任委員会の数
札幌	6
仙台	6
さいたま	6
千葉	5
川崎	5
横浜	8
静岡	6
名古屋	6
京都	5
大阪	6
堺	6
神戸	6
広島	6
北九州	6
福岡	5

【表 30】 1 常任委員会あたりの活動状況 (平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	会期中開催日数	閉会中開催日数	全開催日数	市外行政視察		年間活動日数
				回数	日数	
札幌	7.5	9.3	16.8	1	4	20.8
仙台	5.3	7	12.3	1	3	15.3
さいたま	5.3	2.7	8.0	1.3	3.3	11.3
千葉	5.2	1.4	6.6	1	3	9.6
川崎	10.6	29.8	40.4	1	2	42.4
横浜	9.4	4.4	13.8	2.5	7.5	21.3
静岡	6.8	0.3	7.1	1	3	10.1
名古屋	33.3	14.5	47.8	1	3	50.8
京都	8.8	14.2	23.0	1.2	3.6	26.6
大阪	11.3	7.5	18.8	1	2	20.8
堺	4.2	0	4.2	1	2	6.2
神戸	7.7	1.3	9.0	1	3	12.0
広島	5.0	5.3	10.3	1	3	13.3
北九州	9.2	5.8	15	1	3	18.0
福岡	11.8	5.6	17.4	1	3	20.4



## (12) 特別委員会

【表 31】 特別委員会の数

(平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	特別委員会の数
札幌	7
仙台	5
さいたま	8
千葉	4
川崎	2
横浜	13
静岡	6
名古屋	6
京都	6
大阪	6
堺	6
神戸	6
広島	6
北九州	7
福岡	8

(備考) 特別委員会には、予算や決算を  
審査する特別委員会を含む。

【表 32】 1 特別委員会あたりの活動状況 (平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	会期中開 催日数	閉会中開 催日数	全開催日 数	市外行政視察		年間活動 日数
				回数	日数	
札幌	5.4	1.6	7.0	0.3	0.9	7.9
仙台	5.8	6.2	12	1.0	2	14.0
さいたま	3.3	2.1	5.4	0.6	1.3	6.7
千葉	3.3	1.5	4.8	0.3	1	5.8
川崎	4.5	0	4.5	0	0	4.5
横浜	1.3	3.9	5.2	3.2	6.2	11.4
静岡	0.2	2.8	3.0	1	2	5.0
名古屋	1.0	9.5	10.5	1	2	12.5
京都	14.3	0.7	15.0	0	0	15.0
大阪	3.8	2.3	6.1	0.5	1	7.1
堺	5.2	1.2	6.4	0.7	1.3	7.7
神戸	9.7	4.5	14.2	0.5	1	15.2
広島	2.3	4.2	6.5	0.7	2.0	8.5
北九州	2.0	3.0	5.0	0.9	2.6	7.6
福岡	2.5	3.8	6.3	0.8	1.5	7.8

【表 33】特別委員会の開催状況（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	予算審査特別委員会の開催の有無	決算審査特別委員会の開催の有無	その他の特別委員会の開催の有無
札幌	開催した	開催した	開催した
仙台	開催した	開催した	開催した
さいたま	開催した	開催した	開催した
千葉	開催した	開催した	開催した
川崎	開催した	開催した	開催しなかった
横浜	開催した	開催した	開催した
静岡	開催しなかった	開催しなかった	開催した
名古屋	開催しなかった	開催しなかった	開催した
京都	開催した	開催した	開催した
大阪	開催しなかった	開催した	開催した
堺	開催した	開催した	開催した
神戸	開催した	開催した	開催した
広島	開催した	開催した	開催した
北九州	開催した	開催した	開催した
福岡	開催した	開催した	開催した

(13) 議会運営委員会

【表 34】 議会運営委員会の活動状況 (平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	会期中開催日数	閉会中開催日数	全開催日数	市外行政視察		年間活動日数
				回数	日数	
札幌	21	4	25	1	3	28
仙台	28	5	33	1	2	35
さいたま	19	8	27	1	3	30
千葉	13	4	17	2	4	21
川崎	12	4	16	1	2	18
横浜	15	22	37	1	3	40
静岡	11	6	17	1	3	20
名古屋	19	11	30	1	2	32
京都	33	20	53	1	2	55
大阪	13	5	18	0	0	18
堺	15	6	21	1	2	23
神戸	12	14	26	0	0	26
広島	13	9	22	1	3	25
北九州	13	8	21	1	3	24
福岡	13	5	18	1	2	20

## 2 議会の公開関係

### (1) 傍聴

【表 35】本会議の市民傍聴者数（単位：人）

（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	定例会	市長請求臨時会	議員請求臨時会	全会議
札幌	1,562	5	(開催なし)	1,567
仙台	420	0	(開催なし)	420
さいたま	759	(開催なし)	(開催なし)	759
千葉	1,439	(開催なし)	(開催なし)	1,439
川崎	682	(開催なし)	(開催なし)	682
横浜	1,488	12	16	1,516
静岡	903	3	(開催なし)	906
名古屋	2,885	51	(開催なし)	2,936
京都	419	64	66	549
大阪	888	7	(開催なし)	895
堺	531	5	(開催なし)	536
神戸	465	0	247	712
広島	571	20	(開催なし)	591
北九州	1,880	(開催なし)	(開催なし)	1,880
福岡	1,254	2	(開催なし)	1,256

【表 36】委員会の傍聴の取扱（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	常任委員会	予算審査特別委員会	決算審査特別委員会	予算・決算審査以外の特別委員会	議会運営委員会
札幌	許可不要	許可不要	許可不要	許可不要	許可不要
仙台	許可制	許可制	許可制	許可制	許可制
さいたま	許可制	許可制	許可制	許可制	許可制
千葉	許可制	許可不要	許可不要	許可制	許可制
川崎	許可制	許可制	許可制	(開催なし)	許可制
横浜	許可制	許可制	許可制	許可制	許可制
静岡	許可不要	(開催なし)	(開催なし)	許可不要	許可不要
名古屋	許可制	(開催なし)	(開催なし)	許可制	許可制
京都	許可不要	許可不要	許可不要	許可不要	許可制
大阪	許可制	(開催なし)	許可制	許可制	許可制
堺	許可不要	許可不要	許可不要	許可不要	許可不要
神戸	許可不要	許可不要	許可不要	許可不要	許可制
広島	許可制	許可制	許可制	許可制	その他
北九州	許可制	許可制	許可制	許可制	その他
福岡	許可制	許可制	許可制	許可制	許可制

（備考）表中「許可制」とは、委員長や委員会の許可制としていることを、「許可不要」とは、そのような許可を不要としてことを示す。

(2) 本会議・委員会の放送

【表 37】本会議・委員会のインターネット放映（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	本会議		常任委員会		予算審査特別委員会		決算審査特別委員会		予算・決算審査以外の特別委員会		議会運営委員会	
	生中継	録画放映	生中継	録画放映	生中継	録画放映	生中継	録画放映	生中継	録画放映	生中継	録画放映
札幌	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
仙台	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×
さいたま	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
千葉	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×
川崎	○	○	×	×	○	○	○	○	-	-	×	×
横浜	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×
静岡	○	○	×	×	-	-	-	-	×	×	×	×
名古屋	○	○	×	×	-	-	-	-	×	×	×	×
京都	×	×	×	×	○	○	○	○	○ 一部	○ 一部	×	×
大阪	×	○	×	×	-	-	×	×	×	×	×	×
堺	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
神戸	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
広島	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
北九州	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
福岡	準備中 (注1)	準備中 (注1)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

(備考) 表中「○」は実施していることを、「×」は実施していないことを、「-」は委員会の開催自体がないことを示す。

(注1) 平成 19 年 9 月議会から実施予定

【表 38】 本会議・委員会のモニターテレビ放映（平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	本会議	常任委員会	予算審査特別委員会	決算審査特別委員会	予算・決算審査以外の特別委員会	議会運営委員会
札幌	○	×	×	×	×	×
仙台	○	×	×	×	×	×
さいたま	○	×	×	×	×	×
千葉	○	×	×	×	×	×
川崎	×	×	×	×	—	×
横浜	○	○	○	○	○	○
静岡	○	×	—	—	×	×
名古屋	×	×	—	—	×	×
京都	○	○	○	○	○	×
大阪	○	○	—	○	○	×
堺	○	×	×	×	×	×
神戸	×	×	×	×	×	×
広島	○	×	×	×	×	×
北九州	×	×	×	×	×	×
福岡	○	×	×	×	×	×

（備考）表中「○」は実施していることを，「×」は実施していないことを，「—」は委員会の開催自体がないことを示す。

### (3) インターネットによる会議録検索システム

【表 39】 本会議・委員会会議録検索システムの導入状況  
(平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	インターネットによる会議録検索システムの導入の有無
札幌	導入している
仙台	導入している
さいたま	導入している
千葉	導入している
川崎	導入している
横浜	導入している
静岡	導入している
名古屋	導入している
京都	導入している
大阪	導入している
堺	導入している
神戸	導入している
広島	導入している
北九州	導入している
福岡	導入している

(4) 夜間議会, 土曜・日曜議会, 子ども議会・女性議会・模擬議会の開催

【表 40】夜間議会の開催事例 (平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	夜間議会の開催の事例
札幌	なし
仙台	なし
さいたま	なし
千葉	なし
川崎	なし
横浜	なし
静岡	なし
名古屋	なし
京都	なし
大阪	なし
堺	なし
神戸	なし
広島	なし
北九州	なし
福岡	なし

【表 41】土曜・日曜議会の開催事例 (平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	土曜・日曜議会の開催の事例
札幌	なし
仙台	なし
さいたま	なし
千葉	なし
川崎	なし
横浜	なし
静岡	なし
名古屋	なし
京都	なし
大阪	なし
堺	なし
神戸	なし
広島	なし
北九州	なし
福岡	なし



【表 42】子ども議会・女性議会・模擬議会の開催事例

(平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	子ども議会・女性議会・模擬議会の開催の事例
札幌	子ども議会を開催
仙台	子ども議会を開催
さいたま	なし
千葉	中学生議会を開催
川崎	なし
横浜	なし
静岡	なし
名古屋	なし
京都	なし
大阪	中学生市会を開催
堺	なし
神戸	なし
広島	なし
北九州	なし
福岡	なし

### 3 その他

#### (1) 議会基本条例等の制定

【表 43】 議会基本条例・議会会議条例の制定状況（平成 18 年 12 月 31 日現在）

	議会基本条例の制定 の状況	議会会議条例の制定の 状況
札幌	制定していない	制定していない
仙台	制定していない	制定していない
さいたま	制定していない	制定していない
千葉	制定していない	制定していない
川崎	制定していない	制定していない
横浜	制定していない	制定していない
静岡	制定していない	制定していない
名古屋	制定していない	制定していない
京都	制定していない	制定していない
大阪	制定していない	制定していない
堺	制定していない	制定していない
神戸	制定していない	制定していない
広島	制定していない	制定していない
北九州	制定していない	制定していない
福岡	制定していない	制定していない

(備考) 政令市以外の地方議会の例

- ・議会基本条例の制定…三重県，三重県伊賀市，北海道栗山町
- ・議会会議条例の制定…神奈川県横須賀市，大阪府茨木市，長崎県佐世保市

## (2) 会派

【表 44】会派制の採用状況（平成 18 年 12 月 31 日現在）

	会派制の採用の状況
札幌	採用している
仙台	採用している
さいたま	採用している
千葉	採用している
川崎	採用している
横浜	採用している
静岡	採用している
名古屋	採用している
京都	採用している
大阪	採用している
堺	採用している
神戸	採用している
広島	採用している
北九州	採用している
福岡	採用している

### (3) 議長の選出方法, 任期

【表 45】 議長の立候補制の導入状況 (平成 18 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

	立候補制の導入の有無
札幌	導入していない
仙台	導入していない
さいたま	導入していない
千葉	導入していない
川崎	導入していない
横浜	導入していない
静岡	導入していない
名古屋	導入していない
京都	導入していない
大阪	導入していない
堺	導入していない
神戸	導入していない
広島	導入していない
北九州	導入していない
福岡	導入していない

【表 46】 申し合わせ, 慣例による議長の任期 (平成 18 年 12 月 31 日現在)

	申し合わせ, 慣例による議長の任期
札幌	申し合わせ, 慣例はない。途中辞職の例はある。
仙台	任期 2 年
さいたま	任期 1 年
千葉	任期 1 年
川崎	申し合わせはないが, 2 年の任期が多い。
横浜	申し合わせはないが, 2 年で辞職する例が多い。
静岡	任期 1 年
名古屋	任期 1 年
京都	任期 2 年
大阪	任期 1 年
堺	任期 1 年
神戸	慣例により任期 1 年
広島	特に決まっていない
北九州	これまで申し合わせを行ったことはない。なお, 過去には議長が任期途中で辞職した例があるが, 直近の 2 任期では議員の任期満了まで在職している。
福岡	任期 4 年

#### (4) 議員報酬

【表 47】報酬の額（平成 18 年 12 月 31 日現在）

	議 長 (万円)	副議長 (万円)	常 任 委 員 長 (万円)	常任副 委員長 (万円)	特 別 委 員 長 (万円)	特 別 委 副 委員 長 (万円)	議 運 委 員 長 (万円)	議 運 副 委 員 長 (万円)	議 員 (万円)
札幌	104	95	議員に同じ						86
仙台	97	87	議員に同じ						82.5
さいたま	92.7	85.56	議員に同じ						80.75
千葉	93	84	議員に同じ						77
川崎	108	96	議員に同じ						87
横浜	120	108	100	99	議員に同じ				97
静岡	79.928	71.295	議員に同じ						64.311
名古屋	122.5	107.8	議員に同じ						99
京都	106.4	97.85	議員に同じ						91.2
大阪	126	112	106	104	議員に同じ				102
堺	90	85	80	79	議員に同じ		81	80	78
神戸	114	104	96	94.5	96	94.5	96	94.5	93
広島	106	93	議員に同じ						86
北九州	109	98	議員に同じ						88
福岡	106	97	議員に同じ						88

【表 48】議員報酬の日割支給の導入（平成 18 年 12 月 31 日現在）

	議員就任時	議員退職時
札幌	○	○
仙台	○	○
さいたま	○	○
千葉	—	—
川崎	○	○
横浜	○	○
静岡	○	○
名古屋	○	—
京都	○	—
大阪	○	—
堺	○	—
神戸	○	○
広島	○	○
北九州	○	○
福岡	○	○

（備考）表中「○」は日割支給を導入していることを、「—」は導入していないこと（月額支給であること）を示す。

## (5) 審議会への議員の参画

【表 49】 審議会への議員の参画（平成 18 年 12 月 31 日現在）

	議員が審議会に参画している	議員が審議会に参画していない（法令に規定があるものを除く）
札幌	○	
仙台	○	
さいたま		○
千葉	○	
川崎		○
横浜	○	
静岡		○
名古屋	○	
京都	○	
大阪	○	
堺	○	
神戸	○	
広島		○
北九州	○	
福岡	○	

（備考）表中，該当するものに「○」を記載している。

## (6) 議会の IT 化

【表 50】 議員や会派へのパソコンの支給状況 (平成 18 年 12 月 31 日現在)

	公費で議員 1 人に 1 台ずつ支給している	公費で会派ごとに支給している	公費による支給は行っていない (但し, 正副議長に対するものを除く)
札幌			○
仙台			○
さいたま			○
千葉			○
川崎			○
横浜			○
静岡			○
名古屋			○
京都	○		
大阪			○
堺	○		
神戸			○
広島		○	
北九州		○	
福岡			○

(備考) 表中, 該当するものに「○」を記載している。

【表 51】本会議場・委員会室への議員のパソコンの持ち込み，議員の説明用スクリーン及び説明用パネルの使用の許可状況（平成18年12月31日現在）

	本会議			委員会		
	議員のパソコン持ち込みを許可している	議員の説明用スクリーンの使用を許可している	議員の説明用パネルの使用を許可している	議員のパソコン持ち込みを許可している	議員の説明用スクリーンの使用を許可している	議員の説明用パネルの使用を許可している
札幌	△	△	△	△	△	△
仙台	△	△	△	○	△	△
さいたま	△	△	△	△	△	△
千葉	△	△	○	△	△	△
川崎	△	△	△	△	△	△
横浜	△	△	△	△	△	○
静岡	○	○	○	○	○	○
名古屋	△	△	○	△	△	△
京都	△	△	○	○	△	△
大阪	△	△	△	△	△	○
堺	△	△	△	△	△	○
神戸	○ 但し周囲に迷惑を かけないメモ利用 程度但し周囲に迷 惑をかけないメモ 利用程度	△	△ 事例はある	○ 但し周囲に迷惑を かけないメモ利用 程度但し周囲に迷 惑をかけないメモ 利用程度	△	△ 事例はある
広島	△	△	△	△	△	○
北九州	△	△	△	○	△	△
福岡	△	△	△	△	△	△

（備考）表中「○」は認めていること，「△」は事例や規定がないことを示す。



(7) バリアフリー化

【表 52】 議会のバリアフリー化の実施状況 (平成 18 年 12 月 31 日現在)

	車椅子 対応の 設備	点字ブ ロックを設 けている	イヤホー ンを貸し 出してい る	必要に 応じた 手話通 訳	声の議会だ より, 点字 議会だより の発行	介助犬・盲導 犬の同伴を認 めている
札幌	○	×	○	○	○	×
仙台	×	○	×	○	○	○
さいたま	○	×	×	×	○	○
千葉	○	×	×	×	○	×
川崎	○	○	○	×	○	×
横浜	○	×	×	×	○	×
静岡	○	×	×	×	○	○
名古屋	○	×	×	○	○	○
京都	○	○	×	○	○	○
大阪	○	×	×	○	×	○
堺	○	×	○	○	×	○
神戸	○	×	×	○	○	○
広島	○	×	×	×	○	○
北九州	○	×	○	○	○	○
福岡	○	×	○	○	○	○

(備考) 表中「○」は実施していることを, 「×」は実施していないこと又は事例がないことを示す。